

国民健康保険喪失の届け出について（郵送）

就職や扶養認定による勤務先等の健康保険に加入した場合は、みどり市国民健康保険喪失の届け出が必要です。

平日に市役所へ来庁できない方は、郵送により次のとおり必ず手続きをお願いいたします。

- ① みどり市国民健康保険を喪失する方全員分の加入した「健康保険の情報が分かるもの※」をコピーし、余白または別紙に下記の文言を見本を参考にご記入ください。

加入した「健康保険の情報が分かるもの※」のコピー

みどり 太郎

加入した「健康保険の情報が分かるもの※」のコピー

みどり 花子

他の健康保険に加入したので、みどり市の国民健康保険を脱退します。

令和〇年〇〇月〇〇日

住所：みどり市笠懸町鹿2952

氏名：みどり 太郎

みどり 花子

電話番号：090-****-*****

日中連絡がとれる電話番号

- ② みどり市から発行された「健康保険の情報が分かるもの※」は返却してください。

紛失または処分してしまった場合は、①の余白または別紙にその旨をお書き添えください。

みどり市の「健康保険の情報が分かるもの※」の原本

みどり 太郎

みどり市の「健康保険の情報が分かるもの※」の原本

みどり 花子

※「健康保険の情報が分かるもの」とは、以下のものとなります。

- ・ 健康保険証
- ・ 資格確認書
- ・ 資格情報のお知らせ など

①と②をお送りください。

〒379-2395

みどり市笠懸町鹿 2952

みどり市役所 保険年金課 国保年金係 行

切手